

信濃川下流（山地部）圏域 河川整備計画（案）【概要版】

河川整備計画とは？

河川整備の計画は、河川整備の基本となるべき方針に関する事項(河川整備基本方針)と具体的な河川整備に関する事項(河川整備計画)に分けて策定することとしています。

河川整備計画の策定については、その地域の河川や地域に知見の深い方で構成する流域協議会や地域の住民の方々のご意見をうかがい、計画に反映させていただきます。

今回は平成19年に策定された信濃川下流(山地部)圏域河川整備計画に貝喰川の河川整備計画を追加変更するものです。

信濃川下流(山地部)圏域について

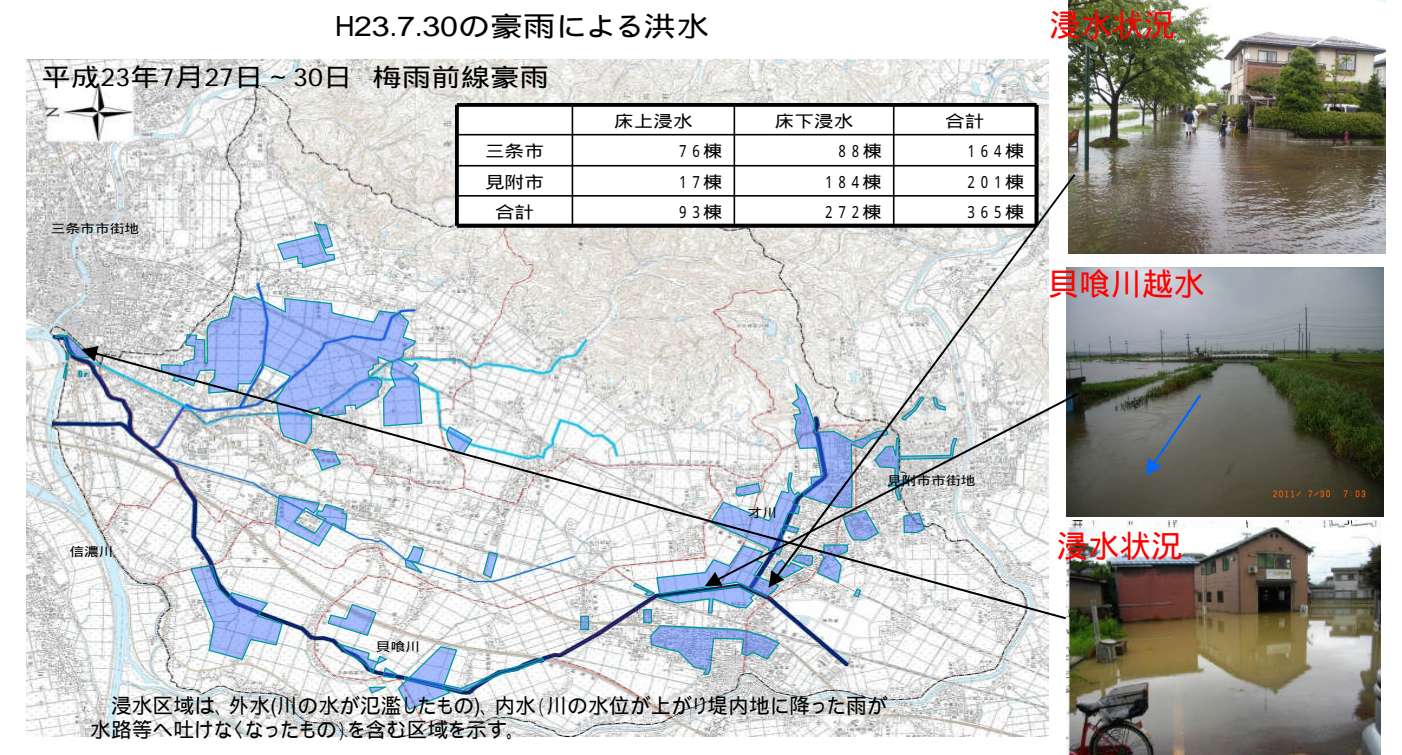
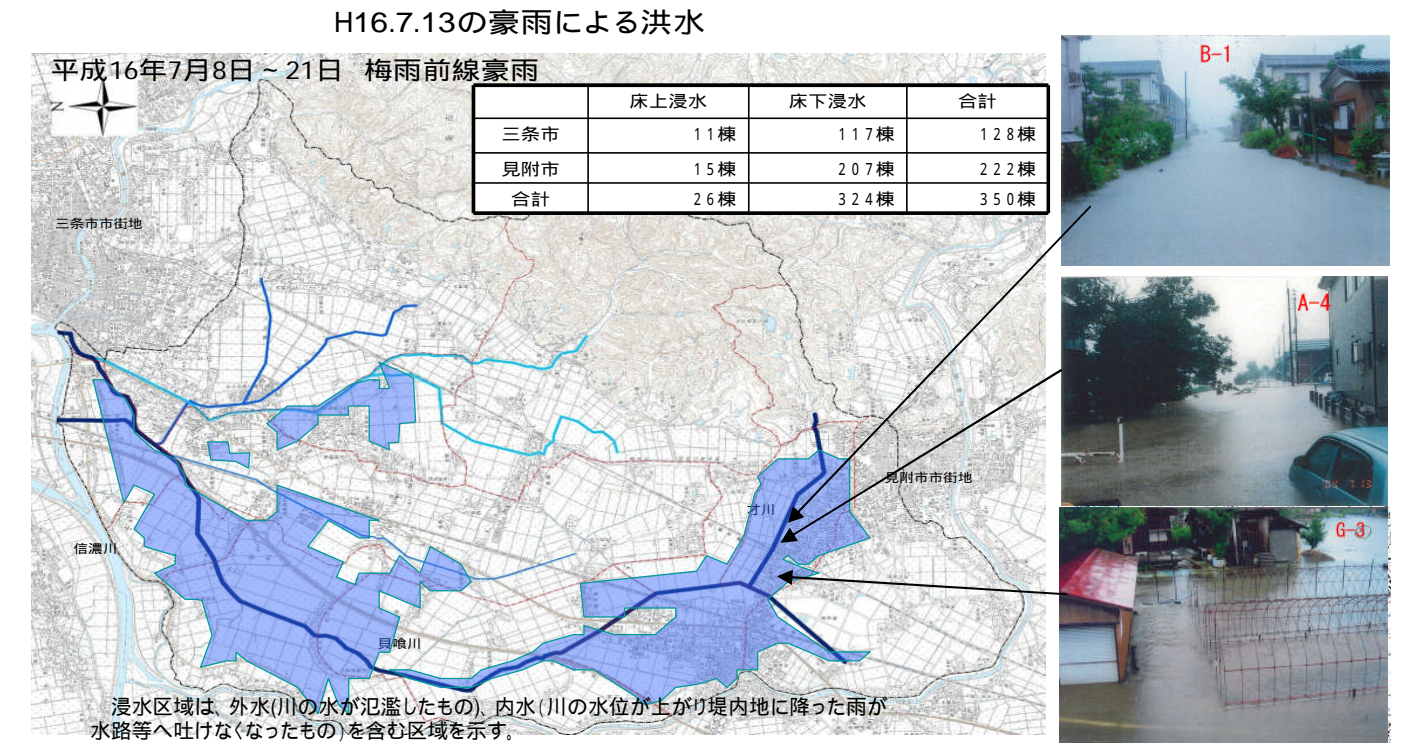
今回整備計画を検討するのは、信濃川における下流(山地部)圏域内の河川で、大河津分水路分派後から加茂川合流点までの信濃川の右支川(新潟県管理区間)を対象とします。

圏域内には70の法河川(新潟県が管理する河川)があり、その中の主な対象河川として加茂川、下条川、五十嵐川、貝喰川、刈谷田川、中之島川などがあります。



過去の主な洪水被害

本圏域は古くから洪水に見舞われ、昭和36年、42年、44年と大きな水害が発生しました。また近年でも昭和53年、平成7年、平成10年と洪水が発生し、特に平成16年7月13日に発生した「平成16年7月新潟・福島豪雨」、平成23年7月30日に発生した「平成23年7月新潟・福島豪雨」では甚大な被害がでました。貝喰川においても平成16年には、床上浸水26棟 床下浸水324棟、平成23年には、床上浸水93棟 床下浸水272棟の被害が出ました。



河川整備計画における目標

圏域の河川整備は、各河川の流域の状況、過去の災害履歴などから治水対策の緊急性の高い河川について、洪水による被害の発生防止、又は軽減を図ることとします。

圏域全体では、概ね10年に1回程度の降雨により発生する規模の洪水に対して、河川からの氾濫による浸水被害の解消を目指します。

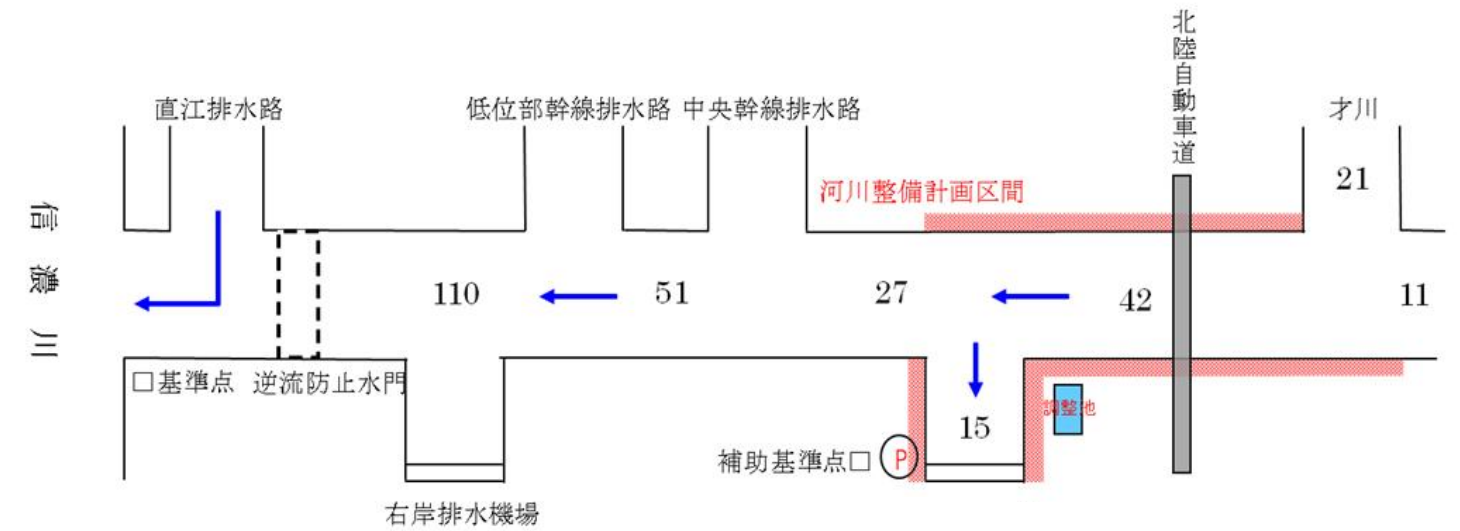
現況の貝喰川では10年に1回程度の降雨により発生する規模の洪水(1/10確率洪水)を安全に流すことができません。

そのため、経済的な観点から、貝喰川本川の一部区間を改修すること、および、洪水の一部を(放水路により)刈谷田川へ放水することで、1/10確率洪水を安全に流下させることを目標とした河川整備計画を作成しました。

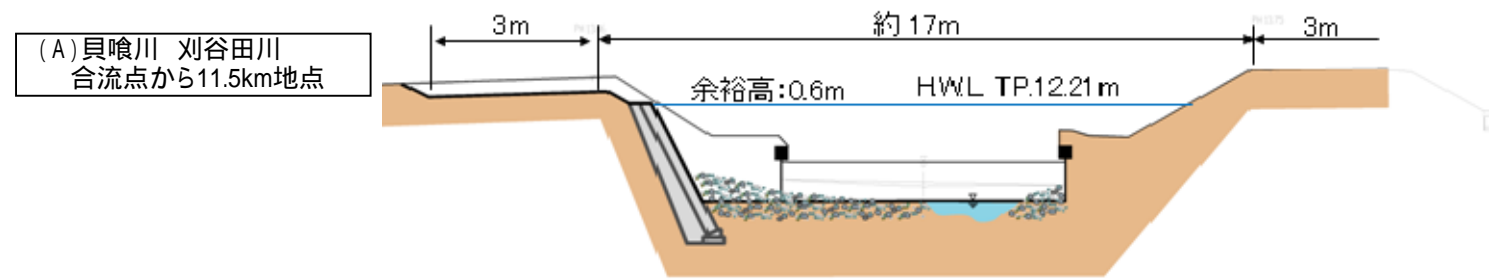
貝喰川の河川整備の内容

貝喰川は、見附市新潟町(才川合流点)より同市三林地区において、計画流量を安全に流下させるため、築堤、掘削、護岸等を実施します。

また、貝喰川から刈谷田川に向けて放水路、調整池を新設し、貝喰川の洪水流量の一部を刈谷田川へ分派させます。その合流点には排水機場を整備します。



貝喰川 計画流量配分図 単位: m³/s

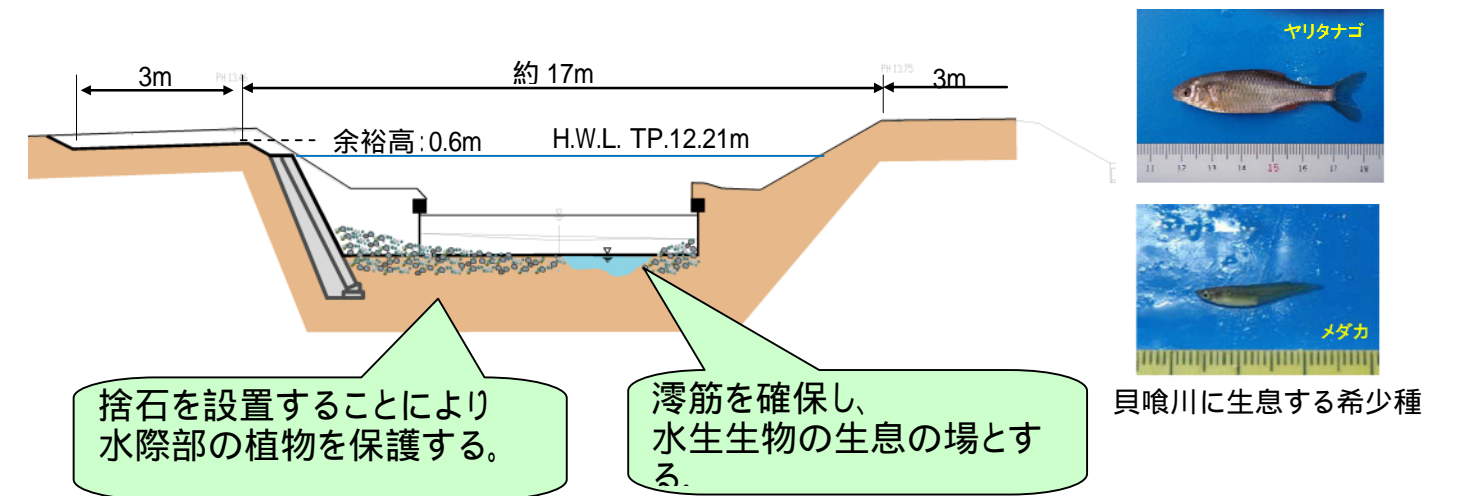


貝喰川 計画標準横断形

横断形は、現地精査により変更する場合があります

河川環境整備について

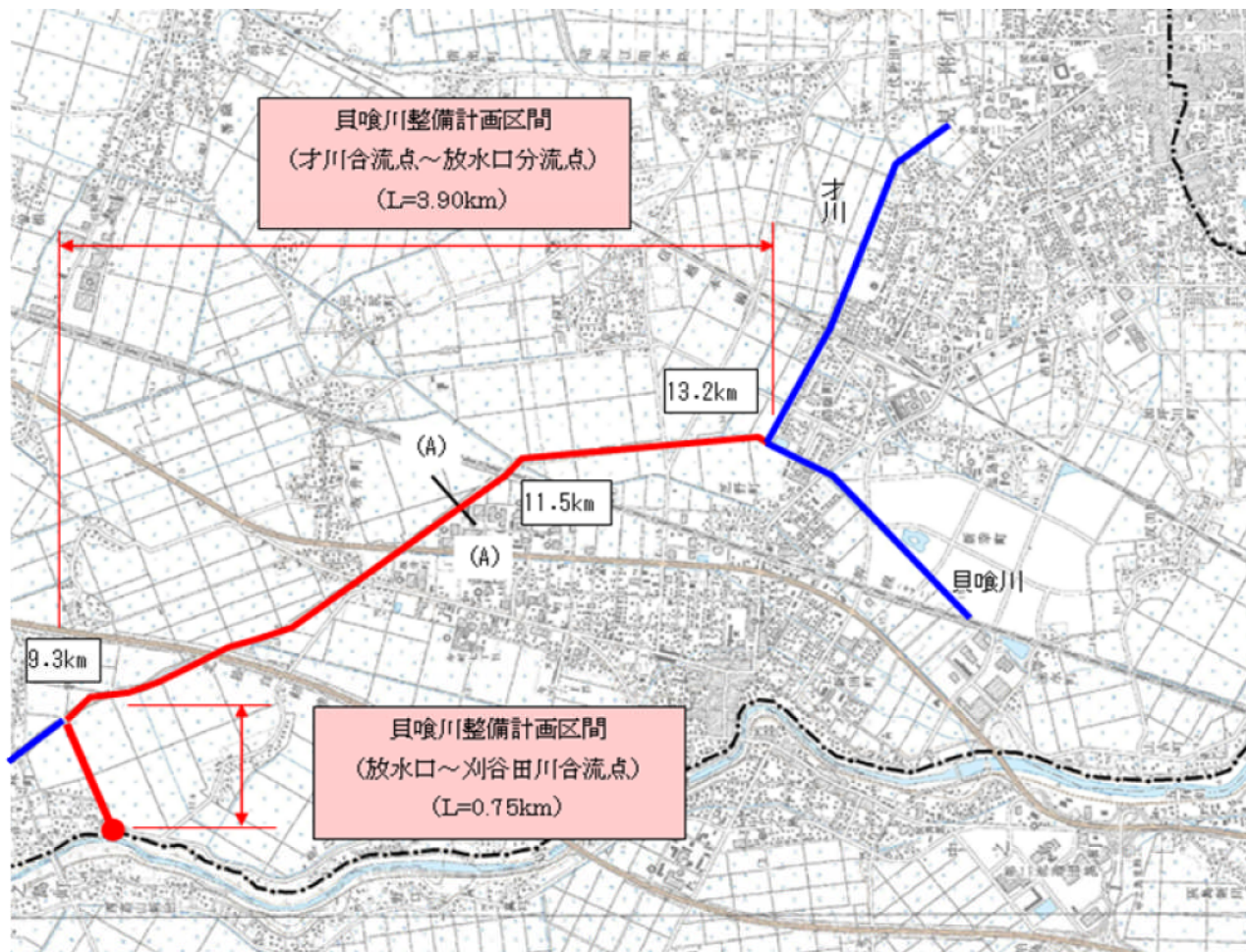
動植物の良好な生息・生育環境の保全、良好な景観の維持形成などが確保できるよう、河道改修時には河床に捨石を施し、水際部の植物の保護、澗筋の確保などを図ります。



貝喰川に生息する希少種

利水について

河川整備区間内において農業用水として貝喰川から取水している施設が複数存在しており、河道改修時には現況の取水機能を維持するように配慮します。



貝喰川 整備対象位置図